

2020年2月28日
株式会社 そごう・西武

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて

株式会社そごう・西武(本社:東京都千代田区)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、そごう・西武全15店舗において下記のとおり営業時間を短縮するほか、本部ビル勤務従業員の一部に、時差通勤適用などの措置をおこなうことを決定いたしました。今回の措置を通じて、お客さまならびに従業員の健康と安全確保をはかりつつ、営業を継続してまいりたく存じます。

【営業時間短縮について】

1. 変更期間 2020年3月3日(火)～3月17日(火)<15日間>
2. 対象店舗・内容

そごう・西武全15店舗で営業時間短縮の実施で調整中

※2020年2月28日(金)18時時点の情報です。詳細は3月2日(月)に改めてご案内致します。

【本部ビル勤務従業員の時差通勤適用について】

2020年3月3日(火)～3月31日(火)の間、そごう・西武本部ビル(東京都千代田区)で勤務する従業員約600名を対象に、時差通勤を適用いたします。また、在宅勤務・テレワークも可とします。

【その他】

政府より、全国の公立小中学校と高校などに対する臨時休校要請が表明されたことを受け、在宅が必要な社員については、所属部門内で、優先的な有給休暇の取得を促します。

以 上